

放射線リスクコミュニケーション



相談員支援センター だより

「帰還に向けた放射線不安相談窓口」について



〈帰還に向けた放射線不安相談窓口〉のようす

浪江町役場本庁舎の1階、正面玄関のそばに「帰還に向けた放射線不安相談窓口」が開設されているのはご存じですか？

避難指示区域では家屋の解体に伴うがれきや片付けで出たゴミについては国が処分することになっていますが、家屋の改修で生じた廃材ゴミは産業廃棄物扱いとなり、国の基準値(8000Bq/kg)以下なら、リフォーム施工業者が住民の方に代わり、民間の処理業者に処分を委託することになっています。

さまざまなケースの相談が増加した背景もあり、こちらでは、避難地域12市町村の住民の方や事業者の方などを対象に、ごみや廃棄物など、身の回りのものへの放射線不安に対する相談に応じています。

窓口で働いている相談員の遠藤一也さん、三瓶広宣さんに、お仕事の内容を伺ってきました。

——いつから相談窓口を開設しているのですか？

今年2017年2月から始まり、2名で対応しています。避難地域12市町村が対象なのですが、とくに浪江町や富岡町など、今春、避難解除した地域の住民の方からの問合せが多いです。

——具体的にどんな問合せがあるのでしょうか。

自宅や事業所などをリフォームした際に出た

廃材や、避難中置きっ放しにしてあった家財道具の線量を調べたい、という声が多いです。解除になって、これから戻ろうと考えている住民の方からの問合せは多いですね。

——測定してみて、実際にどの程度の数値だと、みなさん納得されたり安心されますか？

それぞれです。表面汚染からの線量率換算ですが、 $0.5 \mu\text{Sv/h}$ 以下ぐらいだと、安心される方が多いかな、という印象です。感覚的に $0.5 \sim 1.0 \mu\text{Sv/h}$ くらいになると、ちょっと使えないから引き取って欲しいという方が多くなるように思います。

——相談件数の推移はどうでしょうか。

開始した頃は1日1件程度、月に20件程度の相談件数でしたが、4月頃から約2倍の40件に増えました。5月の連休までは相談も多かったですが、連休明けからは少し落ち着いています。

——相談を受けていて、困ったことなどはありますか？

汚染が国の基準の8000Bq/kg以下であれば産業廃棄物扱いで民間業者が引き取り処理することになるのですが、実際は業者側で独自の基準を設定していることが多く、国の基準値以下でも引き取りを断られる、という相談もあります。なかでもグレーゾーンというか、業者さんの設定する基準値ギリギリの値や、少しだけ値を超えているという場合に廃材引き取りに難色を示されたときなど、相談者と業者の間を取り持つのが苦労する点です。

——帰還する住民のみなさんや再開する事業者の先行きが明るくなるように、地道な活動をされているのが良く分かりました。お話、ありがとうございました。

問合せ先

帰還に向けた放射線不安相談窓口
(浪江町役場本庁舎内)

TEL : 080(2845)3905 / 080(2845)3906

E-mail : info2@fukushima-sanpei.jp

受付時間 : 月～金 8:30～17:15
(土日祝日を除く)

平成 29 年度「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」の支援内容と対象者が増えました!

平成 29 年 3 月 31 日付で飯館村・浪江町・川俣町、平成 29 年 4 月 1 日付で富岡町の居住制限区域・避難指示解除準備区域が解除となり、新たなスタートを切ることとなった一方で、放射線についての問合せ内容がますます複雑化・多様化しております。そこで、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターでは、12 市町村における放射線相談員といった専任の相談員の方々をはじめ、生活支援相談員や行政職員など、さまざまな相談を受ける皆さまが、住民の方からの放射線に関する問合せにしっかり対応できるよう、さらなるサポートのため、本年度よりセンターの体制を変更いたしました。

これまでと同様、

①電話等で相談対応の支援②センター職員による各自治体への定期訪問③専門家の派遣④研修会等の開催に加え、

⑤自治体だけでは課題解決のための人員が足りない・相談員の技術が不足しているといった場合の「実働支援」

⑥各自治体が作成する放射線に関する「広報資料作成の支援」といった、より幅広い、実地的なサポートが可能となりました。

困ったとき・サポートして欲しいことがあるときは、ぜひ、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターまでご相談ください。

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより No. 11

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

連絡先：〒970-8026 いわき市平字小太郎町2-6
いわきフコク生命ビル5F

フリーダイヤル：0120-478-100

FAX：0246-35-5158

E-mail：F-sodan@nsra.or.jp



平成29年度 12市町村の放射線相談体制

(6月現在)

主な放射線相談体制 及び 活動状況	
田村市	●市職員が住民からの放射線に関する相談に対応。
南相馬市	● <u>放射線健康相談員（9名）</u> が避難先から戻られた、自宅にお住まいの方に戸別訪問を実施し、放射線に関する相談に対応。
川俣町	●町職員が放射線に関する相談に対応。
広野町	●放射線相談室（相談員2名）が役場窓口での相談受付や町内の各集会所での老人会・各種団体等を対象とした相談会を開催。
楢葉町	●生活支援相談員（会津美里地区と合わせ22名）が生活に関する相談に対応しつつ、戸別訪問を通じて放射線に関する相談にも対応。
富岡町	●町と長崎大学の協定に基づき、 <u>長崎大学が、役場窓口や戸別訪問を通じて住民の放射線に関する相談に対応。</u>
川内村	●放射線相談員（1名）、 <u>放射線リスクコミュニケーション相談員（1名）</u> 、および村職員が放射線に関する相談に対応。 ●村と長崎大学の協定に基づき、長崎大学が住民の放射線に関する相談に個別に対応。
大熊町	●町職員が放射線に関する相談に対応。
双葉町	●町職員が放射線に関する相談に対応。
浪江町	●放射線相談員（1名）、および町職員が放射線に関する相談に対応。 ●町との協定に基づき、戸別訪問等を通じて、弘前大学が住民の放射線に関する相談・健康相談に対応。
葛尾村	●村職員が放射線に関する相談に対応。
飯館村	●村職員に加え、 <u>放射線相談員（4名）</u> が生活支援相談員とともに住民の放射線に関する相談に対応。

※今年度からの新たな活動については下線を引いている。